

下野市図書館協議会 議事録

審議会等名 令和2年度 下野市第3回図書館協議会
日 時 令和2年10月28日(水) 9時30分から11時50分まで
会 場 下野市役所 2階 203会議室
出席者 青木委員長、鈴木副委員長、大垣委員、晴山委員、下山委員、松本委員、
高木委員、小林委員、宮川委員、設楽委員
市側出席者 (事務局) 池澤教育長、清水教育次長、篠崎課長、浅香課長補佐、
伊澤館長補佐
(指定管理) 倉井石橋図書館総括管理運営責任者、和田石橋図書館管理
運営責任者、小畑国分寺図書館管理運営責任者、
池田南河内図書館管理運営責任者

公開・非公開の別 (公開 ・ 一部公開 ・ 非公開)
傍聴者 0人
報道機関 0人
議事録(概要) 作成年月日 令和2年12月11日

議 題

- (1) 令和2年度事業中間報告について
- (2) 図書館基本計画について
- (3) 利用者アンケート結果報告について
- (4) その他 次回開催予定について

【協議事項等】

1 開会 <浅香課長補佐>

2 あいさつ

<青木委員長> 昨日10月27日から11月9日まで秋の読書週間がスタートした。コロナ禍での読書量について全国の17歳から19歳までの男女1,000人にアンケートを実施したところ24.9%が「読書量が増加した」と回答したそう。また昨日の読売新聞の社説では「読書の大切さを再認識しよう」と題して紙の本の役割の大切さについて書かれていた。市内の各図書館も様々な感染拡大防止の工夫を行いながら開館している。一刻も早い新型コロナ感染症の収束と普段の生活に戻れることを願いながら挨拶とする。

<池澤教育長> 各学校においても新しい生活様式をしっかりと実践し職員全員で力を合わせて新型コロナウイルス感染予防をしている。下野新聞には「不読率を下げよう」という栃木県の目標の実現は難しいのではないか」という論調で書かれていたが、本市では年3回、下野新聞社の協力を得て子どもたちが文字に親しむ、新聞に親しむ企画があり本を読むことに繋がっていくと大変嬉しい。「子どもの読書活動推進計画」も「図書館基本計画」も皆さんのお力をお借りして着々と進んでいるので、さらにお力添えいただきたい。

3 議題

(1) 令和2年度事業中間報告について

【質疑等】

- 青木委員長 事務局、各図書館から説明をお願いします。
- 事務局 令和2年度事業中間報告により説明。
- 石橋図書館 令和2年度事業中間報告により説明。
- 国分寺図書館 令和2年度事業中間報告により説明。
- 南河内図書館 令和2年度事業中間報告により説明。
- 青木委員長 各図書館、安全を考えて策を練りながら各イベントを頑張っていると思う。感謝する。何か質問があれば挙手願う。
- 高木委員 本当にいろいろやっていただきありがたい。全体的な話だが、事業には好評のために例年実施しているものと今年新しく考えられたものがあると思う。可能であれば継続か新規かが分かるようにしてほしい。
- 青木委員長 事務局 これは全ての図書館に対してだと思う。できる範囲でお願いしたい。
- 小林委員 学校の団体貸出は原則閉架書庫からなのか。南河内図書館では季節の本等が開架書架にあり新しい本が団体に貸出されていることがある。団体だと1カ月近く貸出されるため、来館者が話題の本等を借りられないことも考えられる。原則副本があるものや書庫にあるもの等の取り決めはあるのか。
- 南河内図書館 当館は実際に来館して見ていただいているが必ず閉架からという訳ではない。しかし年代別小冊子に載っている本等の団体利用はご遠慮いただいているし、新刊図書も団体の方は貸出できないと表示しており貸出の際も確認している。新刊以外の話題の本までは言及できないが、ある程度団体に貸出せない本は設けている。
- 青木委員長 借りる側は便利だが先に借りられてしまうと困るということ。何かいい方法を考えてほしい。他にないようなら次の議題に移る。

(2) 図書館基本計画について

【質疑等】

- 青木委員長 基本計画については2回の調査票が送られた。多様な意見が提出され、調査票の意見のまとめ・修正案については事務局で本当に苦労されたと思う。事務局説明をお願いします。
- 事務局 事前配布した「図書館基本計画（案）」と本日配布した差替え部分があるので合わせて見ていただきたい。変更部分のみ説明させていただく。資料の図書館基本計画（案）と差替え部分の資料により、第I章と第II章を説明。
- 青木委員長 以上のところまでで何か質問があるか。なければ次に進む。
- 事務局 第III章から第IV章2の(1)まで説明。
- 青木委員長 これまでに質問があれば挙手願いたい。吹き出しやら工夫されている。
- 松本委員 9ページ【基本施策】①に吹き出しで書き出したことは分かりやすくてよいと思う。イ)の「レファレンス資料を含む資料の収集と」の“資料”の前に“幅広い”と入っていたはずである。また次の行は「資料保存」ではなく「保存」でいいと思う。同じく②のイ)の吹き出しも分かりやすくてよいが、ウ)の「イ

インターネットからの」という表現が気になる。「インターネットを通じた」あるいは「インターネットを使った」ではないか。また、③のイ)の「CDとDVDによるDAISY(デイジー)図書・資料の提供」は13ページの④のウ)の「デイジー版広報CD」と文言を合わせた方がよい。それに伴い注釈も「デイジー版の図書・資料」と直す必要があると思う。【成果指標】に追加でアクセス数を書いたのは結構だと思うが目標値70万件は意欲的過ぎではないか。前回までにまとめたところと異なる部分があるので訂正する。9ページの①のイ)は「レファレンス資料を含む幅広い資料の収集と、重要資料の長期にわたる保存を行います」とし“幅広い”を追加“資料”を削除する。②のウ)はイ)と合わせて「インターネットを使った資料予約、貸出・予約情報の照会」と変える。続いて10ページの③のイ)は「デイジー(DAISY)版の」と“版の”を付ける。【成果指標】の図書館ホームページへのアクセス数70万件は下げた方がいいか。

事務局 高いのはいい場合もあるが、結果的に続かないような目標を立てると目標自体の信頼性が失われる恐れがあるので注意しなければいけない。

事務局 では、それらを踏まえて事務局で再検討させていただく。

青木委員長 今の各所訂正は大丈夫か。次の(2)は策定委員会でやる項目である。

事務局 11ページ「(2)子どもの読書活動を推進する図書館」は子どもの読書活動推進計画の策定に合わせて新規等の追加も検討したい。現時点では前回の計画をもとに解説等を入れたものになっている。

松本委員 11ページ①のオ)のレファレンスサービス網というのはシステム化してITで何かをするということか。

事務局 学校図書館と市立図書館のシステムは繋がっていない。団体貸出時に事前に学校の要望を伺って用意する等アナログではあるがしっかりしたサービスが提供できるようなサービス網の構築を図りたいということ。

松本委員 了解。

青木委員長 現在は学校図書館と市立図書館のコンピューターは連携していないのか。

事務局 繋がっていない。ただ図書館資料は一般の利用者同様に調べられる。

青木委員長 松本委員は“網”が気になるのか。連携していなくても“網”でよいのかと。

松本委員 すごく立派なシステムが入っているイメージがするが、アナログとの話で納得。

青木委員長 ではこのままで次に進む。

事務局 12ページの【成果指標】に関しては子どもの読書活動推進計画の策定会議で決めることになっている。

青木委員長 他に意見がないか。

松本委員 次回が最後になるので今日細かいところまで固めた方がいいと思うのでよろしくお願ひしたい。(3)の2行目の「平成29年度からは」はすごく分かりやすいが、2ページの「2 市立図書館の管理運営」では「29年度から」となっているので同じく“からは”にした方が文脈が通じると思う。12ページの①のア)「館長会議・主任会議」は「図書館長会議・主任司書会議」が正式名称だと思うので表現を合わせていただきたい。①のウ)に雑誌スポンサー制度が復活しているが、前回「民間企業へのメリット付与を工夫しつ

つ、雑誌購入のスポンサーを公募する等、民間企業の図書館活動への参加を促進します」という最終案に対して特に意見もなかったので変える必要はないと思う。②のイ)は「各図書館で連携」ではなく「各図書館が連携」だと思ふ。③のア)の講座については前回、図書館主催など図書館が開催する講座という趣旨を入れた方がいいという意見が出た。図書館が主催しないものもあるという反対意見もあったが、私は図書館で開催するとか何か加えた方がいいと思う。以前公民館講座の際、テーマに関連する図書をわざわざ図書館の人が何十冊か持ってきて展示し貸出もできるというすごくいいことをやっていただけたので、そういうことを明確にする意味でも何か書いた方がいいと思う。

高木委員 矛盾していないか。もし図書館で開かれるという書き方をすると公民館でやった講座は違うというように聞こえるが。

松本委員 公民館でやったのが便利だったように図書館でやる講座の関連図書を図書館が展示する、という意味で言った。

高木委員 特に南河内のように公民館と図書館が非常に近い所では公民館主催のものに図書館が提供し連携するというのはすごくいいことである。松本委員の意見もそういうことだと思ったので、逆に図書館でという形ではなく公民館も含めたようにとれるようにしてもいいと思う。

松本委員 公民館の話をしてしまったが、ここで意としているのは図書館で企画講座をやるときにその関連の展示をするということだと思ふので、それを明確にするというのが私の意見である。それから今の③のウ)の「4カ月児健康診査時や小・中学校へ配布する」は日本語としておかしい。小・中学校を通じて配布することではないだろうか。先ほどの③のア)の講座については公民館講座まで広げなくてもいいと思う。

青木委員長 限定して図書館での講座と言った方が分かりやすいということか。

松本委員 当局側の趣旨がそうなのではないか。私は公民館講座で便利だなと思つたが、それは図書館の業務を超えたことをやっていただいていると感じたので、ありがたいけれどそれをこの基本計画でやれとは言えない。

青木委員長 利用者の要望に応じた、というところに関わってくることである。

高木委員 読み聞かせサークルで今度ほぼ関係者のみの講座をするのだが、講師の関連本が非常に多く個人的には集められないので図書館で集めていただき、展示やお話しにも利用するという協力を得た。もしもここで図書館と限定されてしまうとそういった形での協力依頼は難しくなる。協力依頼という意味でも限定を付けないでいただいた方が非常に助かるのでご配慮願いたい。

青木委員長 他の委員の意見を伺いたい。

下山委員 「各種講座」ではどうか。公民館も含めて高木委員が言ったこともすごく助かっている。この基本目標は利用しやすく役立つ図書館、とあるのでその最たるものかと思う。

松本委員 図書館側ではこの項目でどこまでやることを考えているのか、ということ整理しておきたい。それに応じて表現は考えられる。

事務局 図書館での講座をはじめとし、過去に公民館を借りて人数が多い講座を実施し

たこともあったのでそれも想定した。様々なご意見が出たが「図書館等で開催される」ではいかがか。これは図書館基本計画なので図書館で何をするのかということである。もちろん求められれば図書館としての協力は惜しまない。

松本委員 今の「図書館等で開催される」でいいのではないか。要するに図書館に限定されないで頼まれればやっていただけるということが読めればいいと思う。

大垣委員 私は“等”という捉え方が難しいところがあるので、先ほど下山委員が言った「各種講座」の方がいいと思う。

事務局 9ページに吹き出しで解説を付けたように、図書館の講座や色々な講座での資料貸出等を補足させてもらうのはどうか。

松本委員 吹き出しでいいのではないか。

青木委員長 吹き出しということで事務局にお願いします。ウ)の4カ月児健康診査時のところはどうか。

松本委員 なぜこの表現に違和感があるかということ、健康診査時という時期・時間と小中学校という場所を“や”で繋ぐのが日本語としておかしいと思うからだ。

事務局 小・中学校に依頼していることなので「小・中学校を通じて」でいいと思う。(3)の【基本施策】でご指摘のあったところを読み上げる。

松本委員 もうひとつ追加がある。④のウ)のハンディキャップサービスという言葉はあるのか。ハンディキャップを負った方々へのサービスのことなのか。

事務局 そのとおりである。解説を入れた方がよいか。

松本委員 前は障がいを持っている方という表現だった。適切な表現なら変えても結構だし通じるならば注釈は必ず書く必要はないと思う。

池澤教育長 図書館にお聞きしたい。ハンディキャップサービスという言葉を使っているのか。障がいを持つ方へのサービスというのが一般的だと思う。松本委員のご指摘は一般的に使われている言葉なのかということである。

石橋図書館 具体的にはあまり使っていない。読書支援サービス等の表現をしている。

池澤教育長 松本委員が言うように根付いている言葉か、ということをお願いしたい。

事務局 障がいを持っている方へのサービスに戻した方がよいか。

高木委員 インターネットで「ハンディキャップサービス」を検索すると、小山市や銚子市など10以上の図書館のサービスが出てくる。ここではまだ一般的ではないかもしれないがいずれ流行っていく言葉なのかなと感じる。

事務局 図書館活動が盛んな市の基本計画、サービス計画を確認したところ、やはり障がいを持つという言葉を使いたくないということでハンディキャップサービスに替えられている図書館が多かったので参考にした。

池澤教育長 了解した。

事務局 ハンディキャップサービスのままとする。

青木委員長 『(3) 利用しやすく役立つ図書館』について他に意見がないか。なければ次に移る。

事務局 第IV章2の(4)を説明。

青木委員長 この項目について意見があれば挙手願いたい。無ければ次へ進む。

事務局 第IV章2の(5)を説明。

青木委員長 この項目について意見があれば挙手願いたい。

- 下山委員 先ほど13ページで講座を吹き出しで説明するとなったが、15ページでは「各種講座」とあるので統一してはどうか。ここでは公民館との相互協力も出てくるし様々なものを含めて「各種講座」ではどうか。
- 松本委員 (5)では図書館という建物、場所を色々な機会の場所に提供するというところで他の場所のことまでは書いていないと思う。(5)は場の提供である。
- 高木委員 場の提供の“場”があくまで物理的な場かどうかというのが分からない。
- 松本委員 図書館という三つの建物があり、そこをベースに色々なことをするというのが基本だと思う。図書館としてはスタッフが出向いてどんどんやっていくということなのか。
- 事務局 ③にある「公民館と相互協力し」については、昨年度東公民館で絵本に出てくるお菓子の講座をした際、南河内図書館のボランティアがテーマに合わせたブックトークをしたという事例がある。そのように相互協力し図書館ボランティアとの協働による各種講座を開催するというのをイメージした。図書館ボランティアを活用した講座でも協力できればということで作った。
- 宮川委員 13ページの(3)の③でいう講座は、利用者の要望に応じた講座を開いているという事実があるのだから、図書館の利用者が要望した講座と関連する図書の展示という読み取りができる。一方で(5)の講座はもっと広いところの話であり文章が違ってくる気がする。
- 青木委員長 宮川委員、松本委員の意見を参考にして何か意見はあるか。
- 事務局 (3)の③のア)の講座の前に「各種」や「利用者の要望に応じた」等を付けるかということについて(5)の③のア)と合わせるのであれば「各種講座」でもよいが、図書館でどんな講座をしているのか事例を吹き出しで書くというのでもよいと思うがいかがか。
- 下山委員 吹き出しに実際にやっている講座の内容を書くのなら分かりやすい。
- 松本委員 15ページの方には各種を入れるのか。①にも講座という言葉がある。①のア)と③のア)の講座というのはだいぶ違うのか。結局13ページで吹き出しに入れると言っていた講座というのは15ページの①のア)と③のア)の両方の講座を含むということなのか。
- 事務局 それは少し違う。(5)の①のア)に関しては図書館ボランティアに関する交流会や講座なので各種は入れなくていいと思う。
- 浅 香 図書館でやっている講座という言い方をすると非常に誤解があり分かりづらい。13ページの(3)の③では実際に関連図書の展示をした事例があるのでそれをお示しする。
- 下山委員 それを吹き出しに書くということか。
- 浅 香 そういうことである。もう少し広い意味で理解していただき③の講座にはこういうものがあるという事例を出す。
- 下山委員 それならば吹き出しでよい。
- 青木委員 では図書館基本計画(案)については以上でよいか。
- 事務局 資料16ページ『第V章 計画の推進 2計画の進捗管理』に「図書館協議会で計画の進捗状況の確認を行い、必要に応じて計画の見直しや修正を行います」とある。また19ページからの資料編には令和元年度の図書館評価報

告書、関連資料が載っていることを説明する。

松本委員 16 ページの下から3行目の(※次頁参照 ⇒)は、右頁を参照というのなら※や⇒はいらないのではないか。

事務局 (次頁参照)のみとする。

松本委員 進捗管理で必要に応じて計画の見直しや修正を行うというのは、基本計画そのものを5年間の途中で改正することもあり得ることなのか。

事務局 「子どもの読書活動推進計画」で中間年に読書状況等を確認した際に指標が変わった場合を想定している。

松本委員 (2)の子どもの読書活動の部分がその関連で変わる可能性があるということなのか。計画年次のずれを合わせても途中で変わることがあるのか。

池澤教育長 7ページを見ていただきたい。「子どもの読書活動推進計画」は今回から2年次計画にして年次を揃えたので、ご指摘の通り途中での目標値変更はない。

松本委員 細かいことだが、資料編の図書館評価報告書が<抜粋>と書いてあるが報告書と表現が少し違う箇所がある。

事務局 もう一度確認する。

松本委員 お願いします。22ページの報告書の意見の中で「高齢者社会に備え、医療・健康増の資料…」の健康増は健康増進ではないか。

事務局 健康増進である。修正する。

松本委員 31ページの上から7行目のゴシック体の部分はタイトルなので改ページになるのではないか。

事務局 ご指摘のとおり。<公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準(抜粋)>は改ページする。

松本委員 資料6ページの(1)と(2)、(2)と(3)の間を1行空けた方がいいのではないか。また4ページの「3 市立図書館の図書館評価」の最初の2行が、「平成27年度から県内各図書館に先駆け、平成26年度の評価から…」というのが読みづらい。評価は前年度のことをやるのだから26年度の評価からという文はいらないのではないか。またその下の「結果をとおして」という部分は「踏まえて」ではないか。

事務局 「平成26年度の評価から」は削る。その下は「結果を踏まえて」に修正。

松本委員 3ページの開館時間に※で指定管理者制度導入時に延長したことが書いてあるが、前回の基本計画時には必須だったが今回はいないのではないか。

事務局 削除する。

松本委員 休館日のことは何度か指摘したことがあるが、3館で特に石橋・国分寺と南河内とで休館の時期がずれるのはどうしてなのか。南河内の特別整理期間が他の倍あるのは蔵書が多いからと聞いたことがあるが改めて理由を聞きたい。また南河内は祝日休館や年末年始の微妙な差の理由は何か。

事務局 全館指定管理導入の際に休館日、特別整理期間等を3館同じ条件にすることも検討したが指定管理料が市の要望額より高くなってしまった。特別整理期間中の蔵書点検は石橋と国分寺のみ業者に依頼しているが南河内は業者に頼まず自前で行っており蔵書数も多いため日数が必要。祝日休館、年末年始の休みの差も全て指定管理料を抑えるためである。

松本委員 今回のアンケートでもこのことが書いてあったのでやはり皆さんが疑問に思うことなのだと思う。今の話を聞けばそうかと思うが、予算の関係もあるだろうが得策はないものか。

篠崎課長 予算の関係なので本当に申し訳ないが、現指定管理の期間が令和3年度までなので、次の時に検討させていただくというところまでしか今は言えない。

松本委員 了解した。予算の範囲内で入札もあるだろうから市側で3館三等分するような結果的に同じになるように考えていただきたい。

青木委員長 だいぶ時間も迫ってきたので、基本計画についてはできることはすぐにやっていただき、予算が伴うことは様々な意見をもとに事務局で予算交渉していただきたい。では基本計画についてはこれで終わる。

(3) 利用者アンケート結果報告について

【質疑等】

青木委員長 事務局説明をお願いします。

事務局 (3) 利用者アンケート結果報告については結果報告なので各自ご確認いただければと思う。

青木委員長 特別ここはというものがあればお聞きしたい。

大垣委員 計画の中にも室内環境や施設の整備に努めるとあるが、アンケートでもやはり国分寺図書館に関してトイレの洋式化やエレベーター等、以前から言われていたことが結構多い。予算にも関係するがやはり一步踏み出さないといけない。予算をとるときに今年はここまでとか何か範囲をもって方向づけをしていただきたい。

事務局 国分寺図書館のトイレの洋式化については、11月に少し増やす予定である。

大垣委員 ありがたい。

青木委員長 できることからやっていただきたい。

(4) その他

青木委員長 事務局お願いします。

事務局 議題としては特にない。

青木委員長 以上で議題は全て終了した。

4. その他

事務局 前図書館協議会委員長の有野一夫氏と同前委員の平出文子氏が全国公共図書館協議会表彰を受賞された。広報11月号にも掲載予定である。次回の第4回開催は12月11日(金)9時30分からの開催である。

青木委員長 コロナ禍の中で色々と感染拡大防止で努力をしながら活動していると思うが、一日も早くコロナ感染症が収束することを心より願いたいと思う。今日の議題についてはここで閉じさせていただく。

5. 閉会

浅 香 これにて図書館協議会を閉じさせていただく。